

病院案内

入院基本料に関する事項			医療機関の指定・認定等	
一般病棟：入院患者7人に対して1人以上の看護師を配置しています。 精神病棟：入院患者10人に対して1人以上の看護師を配置しています。			地域医療支援病院 日本医療機能評価機構認定病院 大阪府がん診療拠点病院 救命救急センター 大阪府指定災害拠点病院 肝疾患診療連携拠点病院 医療観察法指定通院医療機関 精神保健福祉法による医療機関 臨床研修指定病院 特定疾患治療研究事業契約病院 小児慢性特定疾患研究事業契約病院 健康保険法による保険医療機関 国民健康保険法による療養取扱機関 自立支援医療（育成医療・更生医療）指定医療機関 生活保護法による医療機関 労働者災害補償保険法による医療機関 老人福祉法による医療機関 公害健康被害補償法による医療機関 結核予防法指定医療機関 原子爆弾被爆者援護指定医療機関 大阪府難病医療協力病院	
DPC対象病院				
当院は、厚生労働大臣が指定するDPC（診断群分類に基づく包括評価制度）の対象病院となっております。				
入院食事療養に関する事項				
入院食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。				
	区 分	1食あたりの負担額		
①	一般の方	510円		
②	住民税非課税の世帯に属する方（③を除く） （過去1年間の入院期間が90日を超えている方）	240円 （190円）		
③	②のうち、所得が一定基準に満たない方	110円		
明細書の発行状況に関する事項				
医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。 また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。 明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。				
緩和ケアチームによる診療				
患者さんや家族が抱える、がん治療のさまざまな“つらさ”を和らげるため「緩和ケアチーム」が活動しています。緩和ケアチームは、各診療科医師や看護師（緩和ケア認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師、がん化学療法看護認定看護師等）、薬剤師、ソーシャルワーカーなどの多職種で構成されています。				
医療安全管理者等による相談				
院内感染防止、医療安全管理、褥瘡対策等に係る体制を整備しており、医療安全管理者等による相談および支援を受けることができます。詳しくは、患者相談窓口へおたずねください。				
院内感染防止対策に関する取組事項				
1. ICTの活動 毎週院内を巡回し、現場に密着した活動を行っています。その中心がICTで、標準予防策・感染経路別予防策など「院内感染対策マニュアル」に基づいた院内感染防止の実施状況を把握し、指導を行っています。また、職員に対して、感染に関する教育を行っています。 2. 感染症発症時の対策 感染症の患者さんに、耐性菌などの院内感染対策を必要とする病原体が発見された場合は、ICT等が緊急の対策を行います。 3. 抗菌薬の適正使用 抗菌薬の使用を届出制とし、投与量・投与期間の把握を行い、新たな耐性菌の発生を予防しています。				
ハイリスク分娩管理加算に関する事項				
年間分娩件数	200件（令和6年1月～令和6年12月）			
配置産婦人科医師数	5人			
配置助産師数	21人			
患者相談窓口について				
患者さんに最適な医療サービスを提供するため、患者相談窓口を設置しています。早期入退院の調整、がん相談および福祉制度・治療費等、医療と福祉に関する相談に対応しています。				
ニコチン依存症管理科に関する事項				
呼吸器内科にて、禁煙治療を行っています。（完全予約制）				
がん登録について				
当院は「がん診療拠点病院」の業務として、全国がん登録事業（平成28年診断以降の症例）・大阪府地域がん登録事業（平成27年診断までの症例）・院内がん登録事業（国立がん研究センターによる全国集計・予後調査ならびに予後調査支援事業を含む）へのデータ提供（患者情報の登録・届出・更新等）を行っています。 「がん登録等の推進に関する法律」では、がん登録にあたって患者本人の同意を得なくてもよいとされていますので、ご理解のほどお願いいたします。				
個人情報の取扱いについて				
個人情報を下記の目的に利用し、その取扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取扱いについてお気づきの点は、患者相談窓口までお気軽にお申し出ください。				
当院における個人情報の利用目的				
● 医療提供				
＊当院での医療サービスの提供				
＊他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携				
＊他の医療機関等からの照会への回答				
＊患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合				
＊検体検査業務の委託その他の業務委託				
＊ご家族等への病状説明				
＊その他、患者さんへの医療提供に関する利用				
● 診療費請求のための事務				
＊当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託			＊審査支払機関または保険者からの照会への回答	
＊審査支払機関へのレセプトの提出			＊公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答	
＊審査支払機関または保険者への照会			＊その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用	
● 当院の管理運営業務				
＊会計・経理			＊入退院等の病棟管理	
＊医療事故等の報告			＊その他、当院の管理運営業務に関する利用	
＊当該患者さんの医療サービスの向上				
● 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果通知				
● 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等				
● 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料				
● 当院内において行われる医療実習への協力				
● 医療の質の向上を目的とした当大学・病院内での症例研究				
● 外部監査機関への情報提供				